二松学舎大学に対する大学評価(認証評価)結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。 認定の期間は2021 (平成33) 年3月31日までとする。

Ⅱ 総評

貴大学は、漢学を教授することにより東洋学の確立と新時代を担う国家有為の人材の育成を目指し、「己ヲ修メ人ヲ治メー世ニ有用ナル人物ヲ養成スルニ在リ」を建学の精神として、1877(明治10)年に漢学塾二松学舎を創立したことに始まる。

新制大学としては、1949(昭和24)年に文学部の単科大学として出発し、1966(昭和41)年に大学院文学研究科を開設している。また、1991(平成3)年には、社会のニーズに応え、国際社会に貢献する人材の育成を目指す国際政治経済学部を、2001(平成13)年には大学院国際政治経済学研究科を開設し、現在は2学部(文学部、国際政治経済学部)、2研究科(文学研究科、国際政治経済学研究科)を有している。

キャンパスは、東京都千代田区の九段キャンパス、千葉県柏市の柏キャンパスを有し、2013(平成25)年度からは各学部・研究科の授業を九段キャンパスに集約し、建学の精神に基づいた教育・研究活動を展開している。

1 理念・目的

貴大学は、建学の精神を受け継いで、設置者である学校法人二松学舎の寄附行為において「東洋の学芸文化を研究教授し以て世界文化に貢献する」ことを目的として定めている。この目的に則して、「大学学則」に「東洋の精神による人格の陶冶を旨とし、学校教育法に基づき、広く一般の基礎教養に関する学術と、さらに深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力を展開させるとともに、世界文化の進展に寄与し、国家社会に貢献する国際性豊かな有為の人物を養成することを使命とする」として学士課程の目的および使命を明示している。「大学院学則」においては、「学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と明示しているが、学校教育法における目的の文言のままであるので、貴大学としての個性ある目的が表現されるよう、改善が望まれる。

これらの理念・目的は、各学部・研究科の『履修要項』の冒頭に明記し、ホーム

ページでは「情報公開」に掲載するなど、周知に努めている。

理念・目的の適切性に対する検証は、「自己点検・評価運営委員会」のもとに「個別項目点検委員会」を設置して、定期的に行い、その結果を『二松學舎大学の現状と課題』の中に明示している。また、学長を委員長とする「大学改革推進会議」や、そのもとに置かれる学部および研究科の「改革部会」においても、それぞれの学部・研究科の理念・目的について検討している。

2 教育研究組織

「大学学則」に定める目的・使命および「大学院学則」に定める目的に従って、 2学部、2研究科および東アジア学術総合研究所を有し、貴大学の建学の精神を実践するにふさわしい教育研究組織となっている。特に東アジア学術総合研究所は、 日本を含む東アジアの領域を中心としつつ、他地域をも含めたグローバルかつ総合的な研究を推進し、学術の発展に寄与することで貴大学の理念・目的の実現を目指しているといえる。

2012 (平成 24) 年度中に法人の長期計画である「N' 2020 Plan」を策定する際に、法人の「大学改革検討会議」において今後の大学組織の在り方に関して総合的に検討がなされた。その検討をもとに、大学では「大学改革推進会議」や各学部の「改革部会」において独自に検討がなされ、現在は「アクションプラン」の中で具体的なスケジュールのもと教育研究組織の改革が実行されており、常に計画に基づいた改革に取り組んでいる点は高く評価できる。

「アクションプラン」において進められている学部の改組、新規開設等の教育研究組織の改革スケジュールについては、全学の自己点検・評価活動の一環として行われており、着実な検証がなされている。今後、この改革が貴大学の教育・研究の活性化に寄与していくことを期待したい。

3 教員・教員組織

大学全体の教員組織の編制方針として、学生定員を勘案して大学独自の教員定員を設定すること、学部と研究科の連携強化のため、専任教員をすべて学部所属とすることなどを定めている。さらに、「二松学舎大学学術研究における行動規範」「二松學舎憲章」において、大学として求める教員像を明確にしていることは評価できる。「二松學舎憲章」を明記した冊子を教職員に配付し、ホームページにも掲載することによって、この教員像は各学部・研究科で共有されているが、新規教員採用に際しては、上記の方針が事前に配付されていないので、今後の適切な対応が望まれる。

専任教員数については、大学設置基準を満たしているものの、大学独自に設定し

た定員については、その充足には至っておらず、文学部においては、教員1人あたりの学生数が49.0人と多い。また、教員の年齢構成は、大学全体、文学部、国際政治経済学部のいずれも50歳以上に偏っているので、早急な対応が望まれる。

教員の採用・昇格の基準および手続きは「二松学舎大学教員の任用および昇任の 審査等に関する規程」等に定められており、大学院担当教員の資格基準の内規も整備されている。これらの規程に基づいて、各学部では「教員資格審査委員会」、研究科では「研究科委員会」において、適正に審査を行っている。

教育・研究活動に関しては、教員の資質向上に向けた教育研究助成制度や特別研究員制度、専任教員と兼任教員の意見交換会などが設けられているが、大学として 恒常的・組織的な取り組みが行われているとはいえないので、改善が望まれる。

このほか、組織の活性化と教育・研究の質的レベルアップを目的として、教職員の評価制度を導入している。特に、研究科の授業科目を担当している教員については、教育実績および直近5年間の研究業績を勘案して5年ごとに再審査を行っており、研究指導等の水準の保持に努めているといえるので、評価できる。

教員組織の適切性に関しては、学長を長とする「教員人事計画検討会議」が毎年 度当初および必要に応じて開催され、検証している。

4 教育内容・方法・成果

(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学全体

学士課程については、文学部、国際政治経済学部とも、それぞれの教育目標に基づいて学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が設定され、教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)についても、両学部とも学位授与方針を具現化するものとして設定されている。また、大学院の2研究科については、両方針ともに2013(平成25)年度に策定されたところである。各学部・研究科の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、ホームページ、『大学案内』等で公表されている。

これらの方針の適切性については、2012 (平成24) 年度までは、各学部の「教務委員会」、学科主任会議、教授会、そして各研究科の専攻主任会議、「研究科委員会」が責任主体として検証にあたり、カリキュラム改革や自己点検・評価の実施の際に、検証を行ってきた。2013 (平成25) 年度からの新カリキュラム実施に向けた検討を機に、今後は各学部教授会で定期的に検証するとしているので、その実施に期待したい。

文学部

「大学学則」で定めている教育研究上の目的に基づき、「文学および文学研究に

おける基本的な知識を習得している」「文学を含む文化・異文化領域全般に関する理解と基本的な知識を習得している」「表現に対する偏向のない批評意識を持つことで、多様な価値観を尊重することができる」など5つの知識と能力を持つものに学位を授与するという学位授与方針を定めている。これを踏まえて、初年次での高等学校から大学における教育の接続の配慮や少人数教育での細やかな対応に始まる科目の体系性に留意した教育課程の編成・実施方針を定めている。

国際政治経済学部

「大学学則」で定めている教育研究上の目的に基づき、「日本国内ならびに国際的な政治・経済事情や、法行政に関する基本的な知識」「基本的な知識に裏付けられ、現実の社会・国際社会を理解する基礎的な技能」など、国際社会に貢献できる人材を育成するための4つの能力を学位授与方針に定めている。また、これらを学生に身につけさせるため、英語教育や少人数ゼミナールの重視、幅広く融合的な学習を目指した教育課程の編成・実施方針を定めている。

文学研究科

「大学院学則」で定めている教育研究上の目的に基づき、博士前期課程においては「文学研究における専門的な学術理論を身につけ、それを応用する能力」など2つの能力、博士後期課程においては「文学研究における新たな知見を構築する能力」など2つの能力を有するものに学位を授与するという学位授与方針を定めている。また、これらを踏まえて「学年進行と共に、高度な専門科目による豊かな学識を養う」ことを目的とした教育課程の編成・実施方針を定めている。

理念・目標、カリキュラム等を検証する責任主体として、専攻主任会議、「研究 科委員会」が一定の役割を担っているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方 針に関しては策定されたばかりであり、検証する組織、権限、検証プロセスを明確 にして、適切に機能させることが望まれる。

国際政治経済学研究科

「大学院学則」で定めている教育研究上の目的に基づき、「国際政治経済学の専攻分野における研究能力と高度に専門的な知識」を修得するなど、3つの能力を有するものに学位を授与するという学位授与方針を定めている。また、それらを踏まえ、国際政治経済学の実践的な教育・研究を目指して順次性に配慮した科目配当を明記した教育課程の編成・実施方針が明示されている。

2011(平成23)年度より、研究科改革検討部会を中心に研究科の抜本的な改革を 視野に入れた議論が展開されているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

は策定されたばかりであるので、今後これらを運用する組織、権限、検証プロセス の明確化を図ることが望まれる。

(2) 教育課程‧教育内容

大学全体

学士課程においては、学年次に応じて授業科目群を開設し、順次性や関連性に配慮した体系的教育課程が編成されている。

教養教育に関しては、学生自身の興味分野の拡大と深化を目的とした「自由選択科目」、幅広い教養の修得と多角的視野の構築、さらに社会性の学修を図る科目として「総合科目」が開設されているが、その位置づけと意義を学生に対して明確にする必要がある。

教職課程においては「二松学舎大学における教員養成の理念」を定め、それに基づいた教員養成教育が行われている。

教育課程の適切性については、専門科目については各学部・研究科が責任主体となり、「大学改革推進会議」のもとに新たに設置された「全学カリキュラム委員会」で検証するとしている。全学共通である「総合科目」についても同委員会が検証するとしているので、建学の精神や教育課程の編成・実施方針との整合性や適切性の検証が有効になされることが期待される。なお、教職課程や図書館司書課程、学芸員課程等に関しては全学的な「教職課程等カリキュラム運営委員会」が責任主体となり、教育課程の適切性の検討や改善を進めている。

文学部

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、「基礎演習」「基礎科目」「専攻科目 I 」「専攻科目 II 」「ゼミナール I ・ゼミナール II 」「卒業研究」「総合科目」「自由選択科目」から構成されるカリキュラムを編成している。学年次に応じて科目を配置し、順次的、体系的な履修ができるよう配慮している。特に国文学科においては、近年の入学者の古典学力に対応するために「古文演習」を開講し、1年次の必修科目とするなどの取り組みを行っている。

国際政治経済学部

高等学校からの接続を視野に入れて、1年次には政治、経済、法律の基本的な内容と、それらを理解するための専門教養科目、そのほか「基礎ゼミ」を必修科目として配置している。2年次には所属する専攻の「専攻基礎科目」を、3・4年次には「専攻発展科目」を履修するとともに、学生が関心を有する分野のゼミナールを履修できることとして、順次的、体系的な履修を図っている。また、より高度な教育内

容を求める4年次については、大学院の科目を履修し、学部単位に計上できる制度 を設けている。

英語力の向上を目指し、英語コミュニケーション科目を配置し、そのうちから2 科目4単位の取得を2年次から3年次への進級要件のひとつにするほか、専門英語の「トーイック・トーフル」と「ネット&ビジネスイングリッシュ」をそれぞれ2 年次必修と3年次必修にするなどの努力がうかがわれる。

文学研究科

博士前期課程では、両専攻とも講義科目として専門的な科目と、その関連分野の科目を適切に配置している。博士後期課程では、両専攻とも、博士前期課程から接続する形で「特殊研究科目」および「演習科目」を配置している。しかし、履修にあたっての順次性・体系性への配慮については、指導教員の指導のみであり具体性に欠けるので、順次的・体系的な履修が可能となるような組織的な配慮が望まれる。

国際政治経済学研究科

「国際政治分野」と「国際経済分野」から授業科目を構成し、専門職業人養成を目的として、「基礎研究科目」と「応用研究科目」を体系的に履修できるように配慮している。また、修士論文の作成に関しても、「研究指導 I」「研究指導 II」と順次性を意識したものとなっている。

主として職業能力の高度化を目指す現職の社会人を対象として設置されている「東アジア経済・ビジネスプログラム」においても、体系性を考慮して「基礎経済・ビジネス科目」「応用経済・ビジネス科目」「応用政治・法律科目」が配置されている。

(3) 教育方法

大学全体

学士課程では、授業形態に応じて原則的に履修定員を設定しており、演習科目・ゼミナールを比較的多く開設し、学生の主体的な学修を目指している。各セメスターの授業回数確保、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定するなど、単位の実質化に努めている。ただし、その単位数については、2013(平成 25)年度から40単位に削減したものの、文学部と国際政治経済学部の卒業年次生は例外扱いとして単位数が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

教職課程においては、「二松学舎大学における教員養成の理念」を定め、これに 基づいた教員養成教育が行われている。「履修カルテ」の導入により、学生自身に 学修の自己管理を意識づけ、それを教員と共有することによって現状確認できるき

め細かな指導・支援が行われており、評価できる。

シラバスは、全学的に統一的な書式で作成されており、文学部では学科主任会議、 国際政治経済学部では「教務委員会」が内容を確認し、必要な場合には修正を勧告 している。ただし、後期中等教育から高等教育への円滑な移行を目的として両学 部で必修としている「基礎ゼミナール」については、シラバスに各週の教育内容 が明示されているものの、学部や教員によってその内容が一様ではない。さらに、 共通テキストや学習内容のガイドラインの必要性が自己点検・評価において認識さ れているので、今後の取り組みが必要である。

授業の内容・方法の改善を図ることを目的とした組織的な活動については、規程を整備し、「自己点検・評価実施委員会」の責任で実施されることとなっているが、 授業アンケート以外には特に改善のための検証が行われているとはいえないので、 改善が望まれる。

文学部

貴学部では「履修規程」において科目の定員を講義科目 170 人、演習科目 60 人、ゼミナール 20 人と定めている。さらに、「履修および学生生活全般についての1・2年次の指導は基礎ゼミナール担当教員、3・4年次の指導はゼミナール担当教員がこれを行う」と「履修規程」に定め、オフィスアワー制度を導入するなど、常時学修指導等が可能な体制を整えており、適切な教育方法をとっている。

教育内容・方法等の改善を図るための取り組みは、授業アンケートの結果による ものをメインとしつつ、中国文学科では専任教員および兼任教員が一堂に会する懇 談会を年に1回設け、授業内容や教育方法等について意見交換を行うことにより、 改善・充実に結びつけている。なお、学生による授業アンケートでは、シラバスの 記載項目と質問項目を関連させており、各授業担当者が、授業満足度や授業計画等 の適切性を判断する手がかりとしている。

国際政治経済学部

「履修規程」で科目の定員を講義科目 170 人、演習科目 60 人と定めている。複数教員が担当する「基礎科目」(政治学・経済学・法学) については、目標達成について打ち合わせを行い、「経済学」と「法学」では専任教員の共同執筆による共通テキストを使用するなど、適切な教育方法がとられている。

教育内容・方法等の改善を図るための取り組みは、授業アンケートの結果による ものがメインである。授業アンケートの結果を参考にしながら、教員各自が教育内 容や方法の改善につなげることにとどまっているので、今後の組織的な取り組みが 望まれる。

文学研究科

教育方法については、指導教員の責任と裁量によるところが大きい。研究指導については、研究指導計画書の様式を定めてはおらず、学位論文作成指導についても 過程が明示されていないものの、計画的に発表の機会を設けるなど、研究科として 責任を持つ体制をとっている。

授業アンケートの結果を「研究科委員会」や各専攻会議での教育課程や教育内容・ 方法の改善の検討資料として活用しているが、各教員が改善につなげることにとど まっているので、今後の組織的な取り組みが望まれる。

国際政治経済学研究科

学生1人ずつに専任の指導教員を配置し、授業科目の履修と学位論文作成の指導を行っている。統一的な研究指導計画書の様式は定められていないものの、研究テーマの提出から修士論文提出に至る過程は『履修要項』に明示されているので、学生はこれに沿って段階的に研究を進めるよう指導されており、研究指導は適切に行われていると認められる。

修士論文の内容は、2回の中間報告会において全教員に向けて報告を行うよう義務づけられており、指導教授以外の教員から多様な視点でのアドバイスを受けられる仕組みとなっている。

少人数教育が基本となっているため、教員と学生との密接なコミュニケーションが可能となっており、教員は学生の希望や理解度を勘案しながら教育内容の改善を図っているとしているが、研究科全体としての組織的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の実施に期待したい。

(4) 成果

各学部、研究科とも履修要件および卒業・修了要件は明確であり、「大学学則」「大学院学則」等、さまざまな方法で周知されている。

学士の学位授与については「学位規則」に基づいて教授会の議を経て決定されている。修士・博士の学位論文の審査については、「学位規則」に基づき、「研究科委員会」が複数名の学位論文審査員を指名し、論文の審査および面接試問を経て、「研究科委員会」で学位の認定をしている。また、博士論文提出の際には、提出時からさかのぼって5年以内に5編以上の論文を公表していなければならないことを『履修要項』で明示している。ただし、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準である学位論文審査基準については、文学研究科、国際政治経済学研究科の各課程ともに作成されていないので、策定を進めるとともに『履修要項』等

へ明示するよう、改善が望まれる。

学習成果を測定するための評価指標の開発には至っていないが、成績評価にGPA制度を導入し、経年分析を行っている。研究科では学位授与者数を教育成果の指標として用いている。また、教職課程においては小学校・中学校・高等学校における教員採用数をひとつの指標としており、その観点から教育成果は上がっていると判断できる。教職課程科目における教育成果は「教職課程会議」において定期的に検証されている。

5 学生の受け入れ

大学全体

学部においては学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)が定められており、『大学案内』およびホームページで公表されている。特に修得しておくことが望まれる教科・科目は『入学試験要項』(平成24年度発行)に明記されており、受験生を含む社会一般に周知されている。研究科の学生の受け入れ方針については、2013(平成25)年度に定められたが、ホームページ等での公表がなされていないので、受験生をはじめ社会一般に公表するよう改善が望まれる。

学部の入学者選抜については、推薦入学試験、AO入学試験、一般入学試験、特別入学試験が実施されており、学生の受け入れ方針に整合している。研究科の入学者選抜は、一般入学試験、社会人入学試験、外国人入学試験を 10 月および2月に実施している。

定員管理については、前回の本協会の大学評価結果で指摘がなされているにもかかわらず、依然として各学部において定員を超過しているので、早急な改善が望まれる。また、推薦入試においては、定員を大幅に超過した学生を受け入れており、受験生に対して公正な機会を保障できているとはいえないので、改善が望まれる。一方、各研究科に関しては、全般的に定員充足率が低いので、入学者を増加させるような魅力ある大学院作りに一層努められたい。

学生募集に関する定期的な検証は、毎年度当初に学長を責任者とする「学生募集の基本方針検討会議」において、志願状況等の統計データに基づいて行われ、その結果をもとに新年度入学定員管理の基本方針が検討されている。入学者選抜方法については、学部は「入試委員会」と教授会、研究科は専攻主任会議で検証し、それぞれの入学試験問題については「入試問題作成委員会」において検証している。しかしながら、定員管理の問題から判断して、検証システムが十分な改善につながっているとはいいがたいので、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげることが望まれる。

文学部

「教育理念」「教育目標」「教育内容」をそれぞれ明示し、高等学校の教育を大学での教育にどう接続させ、さらに、大学の教育内容と社会との連携へと発展させるかについての問題意識を持てる学生、といった求める学生像を明文化した学生の受け入れ方針を定めている。

オープンキャンパスや各高等学校からの依頼に基づく模擬授業は、受験生に大学での教育内容や特色をイメージしやすくし、また、入学後のミスマッチを防ぐ役割をするものとして実施されている。

収容定員に対する在籍学生数比率は学部全体、国文学科、中国文学科ともに高い ので、改善が望まれる。

国際政治経済学部

学生の受け入れ方針は、「高校までの学習環境における達成度に充ち足りず、新たな機会を得て学問的知識においてより高いレベルへと自らを導こうとの強い意志を持ち、かつその目標に向けてたゆまない努力を継続できる学生」など5つの求める学生像を定めている。

定員管理については、収容定員に対する在籍学生数比率はおおむね適切であるが、 学部全体として過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高いので、改善が望まれる。

文学研究科

「教育理念」「教育目標」「教育内容」をそれぞれ明示し、東洋学を拠点とした幅 広い視野を持ち、国文学および中国学の高度な専門性を身につけた学生、といった 求める学生像を明文化した学生の受け入れ方針を定めている。

定員管理については、定員を満たしていないので、今後の定員の充足に向けた検 討が期待される。

国際政治経済学研究科

「複雑化する今日の国際社会の諸相を、国際政治・国際ビジネス・国際政治等の多面的な視点でよりいっそう深く考究し、学際的で高度な知識を生かした専門的な職業人を目指す学生」および「実務知識や経験を超えて、さらに広い視野から体系的な知識を習得し、東アジアを中心に国際的なビジネスにおいて活躍することを、また国際的に貢献することを目指す社会人」という求める学生像を明示した学生の受け入れ方針を定めている。なお、学内進学希望者のためには、進学ガイダンスを年に2回実施し、カリキュラム概要、履修方法、選考方法等の説明を行っている。

定員管理については、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、定員の充足 に向けて改善が望まれる。また、この状況に関して、これまで検討が行われていな いので、今後の改善に向けての体制作りが期待される。

6 学生支援

学生支援の基本方針は長期ビジョン「N'2020 Plan」に「入学から卒業までの一貫した学生支援体制」「学生の立場に立った総合的な学生支援策を策定し、実施する」といった方針が示され、学生や教職員に共有されている。

修学支援については、留年者および休・退学者について両学部の「学生委員会」が中心となり状況を把握するとともに、「基礎ゼミナール」の必修化により大学生活や学修にスムーズになじめるよう配慮している。障がい学生に対しては、学生のニーズを把握して座席位置や講義の録音許可および定期試験の受験上の配慮などが行われている。また、経済的支援として各種の奨学金が整備されているが、今後さらなる充実が望まれる。なお、補習・補充教育の対応が行われていないので、今後、各学生の能力に応じた取り組みが望まれる。

生活支援では、学生相談室の充実を図り、学内への積極的な啓発・広報活動を行っている。このほか、各種ハラスメント防止に向けて「学校法人二松学舎セクシュアル・ハラスメント防止規程」を制定し、「ハラスメント防止委員会」を中心としてハラスメント相談員を配置するなどの取り組みを行っている。

進路支援については、キャリアセンターを設置し、「公務員試験対策講座」や「就職特別講座」などを開設し、さらに「キャリア教育」「キャリアデザイン」といった正課授業を開設して単位を付与している。3年次生全員に対して「進路登録カード」をもとに個人面談を実施するなど、個別対応の進路支援に努めていることは評価できる。特に、教職志望の学生に対しては教職支援センターを設置し、相談員の設置、試験対策、実務実習の環境整備等の支援により、小学校・中学校・高等学校の教職につく学生が増加傾向にあることは高く評価できる。

学生支援の適切性の検証については、両学部の「教務委員会」「学生委員会」「全 学学生委員会」「学生相談室会議」および「キャリアセンター会議」等において行 われている。しかし、学生支援の対応窓口が複数存在し、学生にとって分かりづら いと認識されているので、現在計画されている「学生支援センター」の確立によっ て、適切な対応が行われることが期待される。

7 教育研究等環境

教育研究等環境の整備に関しては「N'2020 Plan」において、キャンパス整備が 方針として掲げられており、大学機能の九段キャンパスへの集約、柏キャンパス整

備等の内容が示されている。「N'2020 Plan」は、「長期ビジョン検討委員会」の下に設けられた5つのワーキンググループの検討結果を踏まえて策定、公表されたので、教職員間で方針は共有されている。

両キャンパスをあわせた校地および校舎面積は大学設置基準を満たしている。キャンパスのバリアフリー化については、九段キャンパスは設計段階からバリアフリー化が図られている。現在、スポーツ施設、図書館、一部の授業などで活用されている柏キャンパスにおいては 2007 (平成 19) 年度に1号館、5号館のバリアフリー化工事が実施された。

図書館の蔵書等の資料についてはほぼ整備されているが、洋書の冊数が少ないので、国際性を備えた人材を育成するという観点からして、今後の整備が望まれる。古代中国研究にとって貴重な甲骨学関係資料や、学術価値の高い江戸時代の写本・版本を集めた貴重なコレクションは、東洋文化の素養を身につけることを教育研究上の目的に明示している貴大学ならではの所蔵ということができる。かつ、これらの資料を後世に引き継ぐためにデジタル化し、積極的に公開するとともに、学内で定期的に企画展示を実施し、一般公開に向けた検討も進めていることは高く評価できる。なお、専門的知識を有する専任職員は2名配置されているが、柏キャンパスには司書資格を有する専任職員が常駐しておらず、週1回の出張で対応する状況なので、改善が望まれる。

専任教員に対する研究費、個人研究室は整備され、また、各種の研究助成を設けるなど、教員の研究に対する配慮がなされている。研究倫理を遵守するために、「二 松学舎大学学術研究における行動規範」を策定し、その周知のための説明も行っている。

教育研究等環境の整備に関しては、「全学政策会議」が進捗管理にあたっている。 また、キャンパス整備に関する具体的な事項は、「キャンパス整備委員会」「九段キャンパス整備委員会」、大学の教育・研究活動等に関する事項については、「大学改革推進会議」、学部の「改革部会」等で検証されている。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関する方針は、「大学学則」に規定されるとともに、長期 ビジョン「N'2020 Plan」においても、教育の目標として「地域との連携強化」を 掲げている。また、教職員の行動規範である「二松學舍憲章」の中にも社会貢献の 項目が盛り込まれ、教職員で共有している。

国文学、中国文学、国際政治経済学、書道など各種分野の公開講座を開講していることをはじめ、国語、書道、外国語(中国語)の教員輩出校としての実績を生かして、中学・高等学校の教員を対象とした「教員免許状更新講習」や、国語科教育

の課題追求を目的とした「教育研究大会」などを実施している。このほか、教育・研究の成果を広く社会に還元すべく、公開講座、講演会、シンポジウムなどが活発に行われ、また、海外9カ国9大学に海外コーディネーターを配置し、海外講座やネット授業を通じた研究連携・交流を行い、海外の日本漢文研究に貢献していることは高く評価できる。

地域との連携としては、柏キャンパスの所在する柏市や近隣の白井市との連携を 推進する取り組みとして、柏市立小学校、中学校の国語科教員の指導力向上を図る 研修会や、「白井市指定管理者選定審査会委員」の派遣など、地域への協力・交流 を行っている。

社会連携・社会貢献については、企画・財務課と広報課が主体となって検証を始めたところである。また、専門性の高いシンポジウムについては、学務課、学部・研究科等が主体となって企画を進め、「広報運営委員会」がこれらの事業の学内情報を集約する体制を整えたところである。各部署の独自展開によって、社会連携・社会貢献活動を学内で情報収集できていない点を課題として認識しているので、今後、適切な責任組織のもとでさらに充実した取り組みが行われることを期待する。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

長期ビジョン「N'2020 Plan」が公表され、「ガバナンスとコンプライアンスの徹底」「情報公開と透明性の確保、USR(大学の社会的責任)の徹底」などの基本理念を支える5つの柱として、大学を含む法人全体の中・長期的な管理運営の基本方針が定められている。この策定においては「検討委員会」を設置し、全関係者から意見を求め、若手教職員を中心に検討を重ね、学内の諸手続きを経て、学内教職員にはホームページ・学内報等のほか、毎年『事業概要(別冊)』として刊行するなどして計画の周知・徹底が図られている。また、この方針に基づき、適切な管理運営関連の規程類を整備するとともにマスタープランをさらに進化させた「アクションプラン」を2013(平成25)年度に策定しており、今後、教育・研究面、経営面や財務基盤整備等の具体的諸課題の解決、長期ビジョンの具現化を、計画的に実現していくことが期待される。

教学に関する意思決定機関は「大学協議会」、教授会、「研究科委員会」が設置されている。学部長の権限については現在、「学校法人二松学舎組織規程」に明記するための手続きを進めているところである。

教学組織と連携協力関係を持つ事務局をはじめ、研究所やセンターなどにも事務 組織を配している。また、スタッフ・ディベロップメント (SD)活動の一環とし て、事務職員の能力、実績、意欲等を公正に評価し、その向上を図ることを目的と

した人事評価制度や、10年以上勤務する事務職員を対象に海外研修や資格講座への 参加を支持する「教育研究旅費助成規程」が設けられている。以上の制度によって 事務組織が活性化し、成果が出るものと期待できる。

予算編成、執行プロセスに関しては、学内諸手続きや規程に従って適正に行われていると判断できる。また、内部監査室を設置し業務監査と公的研究費の受け入れ・執行状況について監査が実施されている。

(2) 財務

2005 (平成 17) 年度からマスタープランを策定し、次いで 2009 (平成 21) 年度から 5年間の「新マスタープラン」としての行動計画を策定した。その中では大学の九段キャンパスへの集約や教育内容の充実を目標として掲げているが、さらなる長期ビジョン策定のために多くの関係者で構成されたワーキンググループで「N' 2020 Plan」を策定し、財政問題についても学生生徒等納付金の増収、収入の多様化、コスト意識の定着による支出管理の 3 点を掲げて検討している。

マスタープランでは多様な項目について収入増加、支出削減の検討が行われてきており、この5年間を見ると帰属収入が減少傾向にある中で、事務の合理化・効率化の推進や事業会社の設立による発注コストの見直し等により、人件費や教育研究経費の削減率よりも、管理経費の削減率を大きくするなどの成果が出ている。

外部資金の獲得については文部科学省による「21世紀COEプログラム」や科学研究費補助金に関しても積極的な取り組みがうかがわれるが、学生生徒等納付金への依存度が高いので、収入の多様化に向けて一層の配慮が望まれる。

10 内部質保証

「自己点検・評価検討委員会」を設置し、全学的な自己点検・評価は3年ごとに行い『二松學舍大学の現状と課題』として公表し、それ以外の年度は重点項目について自己点検・評価を実施して『年報』に公表するという2つの大綱を定め、内部質保証の方針としている。具体的には、「自己点検・評価及びファカルティ・ディベロップメントに関する規程」に基づき、独自に定めた19の項目について自己点検・評価を実施している。

内部質保証のための体制およびプロセスは、学部ごとに「個別項目点検委員会」を置き、副学長を委員長とする「自己点検・評価実施委員会」に点検された報告書を集約し、全体としての点検を行い、その後、学長を委員長とする「自己点検・評価運営委員会」で確定するというものである。自己点検・評価の結果、改善が必要な事項が明らかになった場合は、学長を責任者として、必要な改善と長期計画への反映を行うとしている。

情報公開については、二度の全学的な点検結果を踏まえて、学校教育法施行規則に明記されている9項目ごとの詳細事項について、「自己点検・評価運営委員会」「大学協議会」において審議を行い、ホームページで積極的に情報を公開している。なお、過年度の本協会における大学評価の際に指摘された事項については意欲的に改善に取り組み、その内容は『二松學舍大学の現状と課題』に掲載し、公表している。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017 (平成29)年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育研究組織

1) 「大学の規模の拡大」という方針を長期ビジョンである「N'2020 Plan」に盛り込む際、構成員のみならず、学生、卒業生および保護者等の幅広い関係者にアンケートと個別インタビューを実施し、その意見を十分に取り入れていることは、社会の中の大学の在り方として適切なものであり、評価できる。これをもとにして「大学改革検討会議」等の各部局で議論し、ビジョンを実行するための具体的な展望のスケジュールが描かれた「アクションプラン」が作成され、着実に計画を実行し、貴大学の教育・研究活動の活性化・強化が図られていることは評価できる。

2 学生支援

1) 教員の養成を大学の目標として掲げ、「二松学舎大学における教員養成の理念」を定め、それに基づいて教職を志望する学生のために教職支援センターを設置している。高等学校に長年勤務していた教員を相談員として配置し、試験対策、実務実習の環境整備および進路支援など、きめ細かな学生支援は評価できる。これらを多くの学生が利用し、小学校・中学校・高等学校の教職につく学生が増加していることはその成果と考えられる。

3 教育研究等環境

1) 東洋文化の素養を身につけることが教育研究上の目的に明示されているとおり、 古代中国研究にとって貴重な甲骨学関係資料や、学術価値の高い江戸時代の写

本・版本等を図書館に所蔵し、かつ、これらの資料を後世に引き継ぐためにデ ジタル化を進め、積極的に公開していることは評価できる。

4 社会連携・社会貢献

1) 国語、書道、外国語(中国語)の教員輩出校としての実績を生かして、中学校・高等学校の教員を対象とした「教員免許状更新講習」や、国語科教育の課題追求を目的とした「教育研究大会」などを実施している。これらに関連する教育・研究の成果を広く社会に還元すべく、国文学、中国文学、国際政治経済学、書道など各種分野の公開講座、講演会、シンポジウムなどが活発に行われていることは評価できる。また、海外9カ国9大学に海外コーディネーターを配置し、海外講座やネット授業を通じた研究連携・交流を行い、海外の日本漢文研究に貢献していることは評価できる。

二 努力課題

1 理念・目的

1) 「大学院学則」に掲げられた大学院設置の目的が学校教育法における大学院の目的と同一であり、貴大学固有の理念・目的を表現するものとなっていないので、改善が望まれる。

2 教員・教員組織

1) 「二松學舎憲章」を定めて目標を掲げているにもかかわらず、教員の資質向上 を図るための恒常的・組織的なFD活動について、学部・研究科単位でも大学 全体でもほとんど行われていないので、改善が望まれる。

3 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限について、文学部と国際政治経済学部の 卒業年次生に対して上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、 改善が望まれる。
- 2) 授業改善に向けた取り組みとして、各学部・研究科で実施している授業アンケートは授業改善に向けた取り組みとして組織的に活用されず、研究科においては回答のサンプルも少なく、それ以外の活動も見られない。教育方法の改善に向けた取り組みが活発とはいえないので、改善が望まれる。

(2) 成果

1) 文学研究科と国際政治経済学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、課程ごとに『大学院履修要項』等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。

4 学生の受け入れ

- 1) 文学研究科と国際政治経済学研究科において、学生の受け入れ方針が策定されたばかりで公表されていないので、改善が望まれる。
- 2) 文学部、国際政治経済学部において、推薦入試の入学者数が、『入学試験要項』 に示されている募集人員に比べて大幅に多くなっており、受験生に対して公正 な機会を保障できているとはいえないので、改善が望まれる。
- 3) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学部全体が 1.26、国文学科が 1.26、中国文学科が 1.25 と高く、また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者 数比率の平均について、国際政治経済学部が 1.25 と高いので、改善が望まれる。
- 4) 国際政治経済学研究科の修士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.25 と低いので、改善が望まれる。

5 教育研究等環境

1) 柏キャンパスの図書館に専門的な知識を有する専属の専任職員を配置していないので、改善が望まれる。

以上